

ふくし：わたらい

社 協 社 情 報



5月号



R8・5・7発行

ふれあいネットワーク
 度会町社会福祉協議会
<http://www.watarai-syakyo.com/>
 TEL 62-1117

住み慣れた自宅のお風呂で

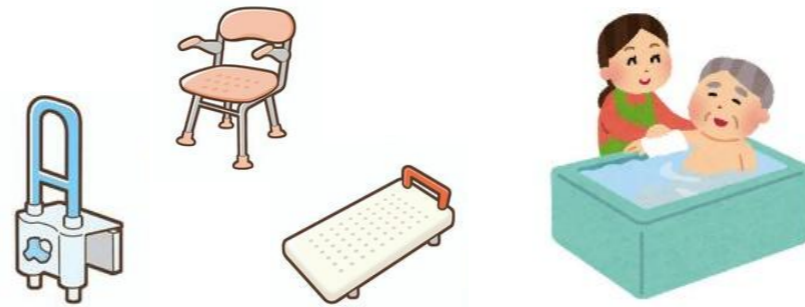


ホームヘルパーの仕事には、掃除、洗濯、買い物、調理などの生活援助のほか、食事や排泄の介助、そして入浴のお手伝いがあります。その中でも入浴介助は、ご自宅での生活を続けるうえで、とても大切な支援のひとつです。年齢を重ねるにつれて、腕が上がりにくくなったり、指先に力が入りにくくなったりして、これまで当たり前できていたことが少しずつ難しくなることがあります。また、脳梗塞などの後遺症により、足や腕に力が入りにくくなり、一人での入

浴に不安を感じる方もみえます。「ゆっくりお湯に浸かりたいけれど、浴槽をまたぐのが怖い」「頭や背中を洗いたいけれど、手が届かない」など、入浴に関する困りごとは一人ひとり異なります。自分でできることは続けながら、必要などころだけ手助けしてほしいという方もみえます。私たちヘルパーは、その方のお身体の状態や生活の様子に合わせて、安心してご自宅のお風呂に入っただけできるようお手伝いをしています。必要に応じて手すりやシャワーチェアなど

の福祉用具も活用しながら、できるだけご本人の力を生かし、『自分でできた』と感じていただけるよう心がけています。入浴は、身体を清潔に保つだけでなく、心をほっと落ち着かせる大切な時間でもあります。お風呂のあとに「気持ちよかったわ」「一人では不

安だったので助かったわ」と笑顔で話してくださると、私たちも大きな喜びを感じます。これからも、住み慣れたご自宅で、その人らしい暮らしを続けていただけるよう、身体だけでなく心もあたたまる支援を大切にしながら、お手伝いしていきたいと思ひます。



中川地区のみなさんへ ふくしほっとカフェ



地域で気軽につどい、お話ししたり相談したりする場所として『ふくしほっとカフェ』を開催させていただくこととなりました。参加される皆さんと一緒に、「ほっと」と一息つきながら、お話ししたり、楽しいひと時を過ごしてみませんか？

開催日：令和8年5月19日(火)
 時間：午前10時～11時30分
 場所：麻加江生活改善センター
 参加対象者：度会町中川地区に在住の方
 内容：中村潤さんミニコンサート、お困りごと相談
 参加費：無料



◇お困りごとのある方は、相談コーナーを開設いたしますのでご利用ください。
 ◇当日、松阪市の『お菓子工房M』様のお菓子のお訪問販売もあります。お買い物を希望される方は、お金をご準備ください。

★申込締切 5月11日(月)
 ★定員 30名



申込・お問い合わせ先
 度会町社会福祉協議会
 電話：0596-62-1117
 (担当：事務局 中津)

イチゴ狩りに行ってきました♪



～度会町老人介護者の会～

3月5日(木)に度会町介護者の会のリフレッシュ事業があり、会員8人が参加しました。今回は『玉城ふれあい農園』へいちご狩りに出かけました。お天気にも恵まれ、「大きいのばかりやな!」「甘くて美味しいからどんだけでも入ってくな」などお喋りを楽しまれながら、

時間を気にすることなくたっぷりイチゴを堪能されました。その後、小俣町の『和食処サガミ』で昼食をとり、『あじ横産直市場』での買い物も楽しんで帰路につきました。同じ介護の経験をしている仲間とたくさん話して食べて、楽しい1日となりました。



イチゴを楽しむ参加者



小川郷・一之瀬地区のみなさんへ みんなで楽しむ 世代間交流会

小川郷・一之瀬地区の子ども・おとな・高齢者の三世代で交流をしましょう! みんなでカレーライスをつくらり、七夕飾りやパン食い競争などをしたりと...内容もたくさんです! ぜひご参加ください!!

開催日時 6月6日(土)
 午前9時30分～12時30分
 (受付 9時～)

場所 小川郷体育館
 申込〆切 5月15日(金)

ご参加いただける方は、下記の連絡先までご連絡ください。QRコードでもお申込できます。



62-1117 (担当: なかつ よしみ)

参加申込みQRコード

+ 5月は赤十字運動月間です!!

日本赤十字社の活動を、寄付でご支援ください

日本赤十字社では、5月を中心に『赤十字運動月間』として、赤十字事業に必要な活動資金へのご協力を町民のみなさまに広く呼びかけています。災害時の被災者救護や防災・減災の普及啓発、ボランティアの育成など、日本赤十字社のいのちを救うさまざまな活動は、みなさま

からお寄せいただく会費(日本赤十字社活動資金)や寄付金などによって支えられています。赤十字の諸活動をさらに展開していくため、赤十字活動の意義や趣旨にご理解いただき、自治・町内会を通じて、活動資金の募集を行いますのでご協力をお願いします。



みなさまの温かいご支援を
 よろしく願ひします。



6月

- 2日 食事サービス
- 5日 食事サービス
- 6日 世代間交流会
 (小川郷・一之瀬地区)
- 9日 食事サービス
- 12日 食事サービス
- 16日 食事サービス
- 18日 民生児童委員協議会定例会
- 19日 食事サービス
- 23日 食事サービス
 中之郷保育所交流会
 (れんげ草)
- 26日 食事サービス
- 30日 食事サービス



令和8年度 社会福祉協議会事業

ご利用ください！♡ 社協のサービス♡ を・・・



～ 社会福祉協議会では住み慣れた町で心のこもった総合的福祉サービスを提供します！ ～

1. 法人運営

- ★ 法人運営の経営体制の強化
- ★ 役職員の資質向上
- ★ 各種関係機関・団体等との連携
- ★ 財源の確保（会員制度の推進・寄付金の受付・ボランティア基金箱の設置・回収）
- ★ 広報啓発活動（社協広報紙の発行、社協ホームページ、町広報・新聞等の活用）



2. 地域福祉事業の推進

- ★ 支え合いのまちづくり
福祉講演会の開催、1日福祉体験教室、ボランティアセンター事業、地域お助け隊への活動支援、民生委員児童委員・福祉推進員の合同研修会の開催
- ★ 安心・安全な仕組みづくり
ふれあい福祉相談事業（法律相談【弁護士】・一般相談【職員が随時対応】）、ふくしほっとカフェ（移動型出張相談所）、緊急連絡カードの作成
ふれあい食事サービスの実施、日常生活自立支援事業の推進・普及啓発
- ★ ふれあいの場づくり
集いの場立ち上げへの支援、多世代交流の機会の提供（世代間交流会）、高齢者交流事業（地区別交流会、米寿以上の方のお祝い）、障がい者スポーツ交流事業（ユニバーサルスポーツ体験交流会）
- ★ 地域生活を支える環境づくり
福祉有償運送事業、安心・安全な環境づくりへの協力、情報のバリアフリー化、ボランティア養成講座

3. 相談・援助事業の推進

- ★ 児童福祉
- ★ 低所得者福祉対策（生活福祉貸付事業）
- ★ 日常生活自立支援事業の実施
- ★ 生活困窮者自立支援法に関する事業
- ★ ひきこもり支援推進事業

4. 民生児童委員との協働事業（福祉ニーズに対応した福祉の町づくりの推進）

- ★ 在宅福祉サービス利用への支援
- ★ 一人暮らし高齢者・高齢者世帯の把握

5. 各種団体への関わり

- ★ 老人会・身体障害者睦会・母子寡婦福祉会・民生委員児童委員協議会・遺族会・保護司会
- ★ 当事者団体の支援（在宅老人介護者の会・手をつなぐ親の会【障がい者】）

6. 各種募金活動への協力（各種募金活動の啓発と推進）

- ★ 共同募金活動の実施
- ★ 日赤募金の協力
- ★ その他災害地域支援金や非営利民間組織の活動への支援

7. 各種大会の開催・参加

- ★ 福祉ふれあいまつり
- ★ 三重県社会福祉大会

8. 介護保険事業の実施（右記事業）

9. 障害者総合支援法に基づく事業の実施（右記事業）



～ 介護保険事業メニュー ～

☆通所介護事業・第1号事業通所型サービス（デイサービス）通常規模型

場 所：地域福祉センター
内 容：☆送迎 ☆健康チェック ☆入浴 ☆食事 ☆機能訓練 ☆レクリエーション・体操 など
利用時間：月～金曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く） 午前9時50分～午後3時50分

☆通所介護事業・第1号事業通所型サービス（デイサービス）地域密着型

場 所：れんげ草(旧南中村保育所)
内 容：☆送迎 ☆健康チェック ☆入浴 ☆食事 ☆レクリエーション・体操 など
利用時間：月～金曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く） 午前9時45分～午後3時45分

☆訪問介護事業・第1号事業訪問介護型サービス（ホームヘルプサービス）

内 容：☆身体介護（食事・排泄・衣類脱着・身体の清拭・入浴介助・おむつ交換など）
☆生活援助（調理・衣類の洗濯・部屋の掃除・整理整頓などの家事に必要な援助）
利用時間：月～金曜日（12月31日～翌年1月3日を除く） 午前7時30分～午後9時

☆居宅介護支援事業・第1号介護予防支援事業（ケアプラン作成）

内 容：☆利用者や家族のニーズにあわせたケアプランの作成 ☆介護保険申請の手続き代行
☆介護保険施設等の紹介 ☆福祉用具の購入・住宅改修・介護の方法や悩みなどの相談受付
利用時間：月～土曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
（※ただし土曜日のご来館につきましては事前予約制となります）

～ 障がい者総合支援法に基づく事業メニュー ～

☆基準該当生活介護事業（身体・知的・精神障がい者デイサービス）

内 容：☆送迎 ☆創作活動（手芸・工芸） ☆入浴 ☆食事
☆機能訓練など ※一日ゆっくりと過ごしていただきます
利用時間：月～金曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く）
午前9時45分～午後4時00分

☆障がい者居宅介護事業所（身体・知的・精神障がい者ホームヘルプサービス）

内 容：☆身体介護（入浴・排泄・食事・衣類の脱着・通院などの介助）
☆家事援助（調理・洗濯・掃除・買い物などの生活援助）
利用時間：月～金曜日（12月31日～翌年1月3日を除く） 午前7時30分～午後9時

☆障がい児日中一時支援（身体・知的障がい児の一時預かり）

内 容：障がいのあるお子様を一時的にお預かりします
利用時間：学校が長期休みの間 午前9時45分～午後4時00分

☆特定相談支援事業・障がい児相談支援事業

内 容：☆障がい福祉サービス等の利用計画の作成
☆モニタリング
利用時間：☆月～金曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く）午前8時30分～午後5時15分

